

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 4月18日
住 所 ふじみ野市大井621-1
県内企業等の名称 社会福祉法人 崇徳会
代表者役職氏名 理事長 野溝 守

社会福祉法人 崇徳会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当法人は、基本理念である「『忠恕』真心と思いやりの心を大切に」し、地域社会の発展に貢献します。職員一人一人が目標に向かって真摯に取り組み、持続可能でよりよい世界を目指すため、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電気使用量を削減するとともに、照明機器のLED化を進める。 <(現状値)2022年の数値> ①電気使用量:372,379kwh/年 ②LED交換率:5%(5室/100室)	<2030年に向けた指標> ①2022年比 8%削減 ②100%(100室/100室) <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 3.5%削減 ②35%(35室/100室)
社会	赤い羽根の募金額を増やす。また、生活保護世帯の子供たちへの学習支援を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①赤い羽根募金額:53,000円/年 ②支援人数:31名/年	<2030年に向けた指標> ①60,000円/年 ②40名/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①56,000円/年 ②36名/年
経済	障害者と高齢者(60歳以上)雇用を積極的に進める。 従業員の年次休暇取得日数を増やす。 <(現状値)2022年の数値> ①障害者雇用数:3人/110人 ②高齢者雇用数:22人/110人 ③年次休暇平均取得日数:16日/年	<2030年に向けた指標> ①7人 ②28人 ③20日/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①5人 ②25人 ③17.5日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。